

令和7年度

港湾施設長期保全事業

東浜第2防波堤補修工事

仕様書

施 工 場 所 東広島市安芸津町三津

位置図

港湾施設長期保全事業
東浜第2防波堤補修工事

広域図



詳細図



特 記 仕 様 書

(東浜第2防波堤補修工事)

第1章 総則

1. 適用
2. 前払金
3. 現場代理人の兼務
4. 履行報告
5. 官公庁等への手続き等
6. 工事中情報共有システム（発注者指定型）
7. 熱中症対策に資する現場管理費の補正
8. 主任(監理)技術者及び現場代理人の配置について
9. 法定外の労災保険の付保
10. 週休2日適用工事等
11. 建設副産物の取り扱いについて

第2章 工事材料

1. 見本・品質証明資料
2. 品質規格証明資料等

第3章 施工条件

1. 安全対策
2. 建設副産物

第4章 その他

1. 工事関係書類
2. 工事写真
3. 疑義の解決等
4. えい航費

特記仕様書

第1章 総則

1. 適用

本工事の施工にあたっては、「土木工事共通仕様書（令和6年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）」及び東広島市制定の第15編下水道編(最新版)に基づいて実施しなければならない。
この場合においては、次のとおりとする。

- (1) 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替える。（ただし、第1編第1章第1節1-1-1-25第10項、第1編第1章第2節1-1-2-1第3項、1-1-2-8第1項、1-1-2-9第1項、1-1-2-10第1項、1-1-2-11第1項、第6項、第8項、1-1-2-14第2項、1-1-2-16第1項、第3項、第2編第1章第3節2-1-3-1、第3編第1章第2節3-1-2-3第2項においては読み替えない。）
- (2) 「建設工事請負契約約款」とあるのは「東広島市の建設工事請負契約約款」と読み替える。
- (3) 「土木工事監督規程」とあるのは「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と読み替える。
- (4) 「土木工事検査規程」とあるのは「東広島市建設工事検査規程」と読み替える。
- (5) 「建設工事執行規則第19条の1」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第19条第1項」と、「建設工事執行規則第41条の2」とあるのは「東広島市建設工事執行規則第41条第2項」と読み替える。
- (6) 「広島県契約規則第2条の1」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替える。
- (7) 「土木工事検査技術基準」とあるのは「東広島市の「土木工事検査技術基準」」と読み替える。
- (8) 「低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と読み替える。
- (9) 「広島県の建設工事入札参加資格」とあるのは「東広島市の競争入札参加資格」と読み替える。
- (10) 広島県の「建設業者等指名除外要綱」とあるのは東広島市の「建設業者等指名除外基準要綱」と読み替える。
- (11) 「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領」と、「建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱第10条」とあるのは「東広島市低入札価格調査制度事務取扱要領第11条」と読み替える。
- (12) 「県発注工事等における暴力団排除のための契約制限要綱」とあるのは「東広島市建設工事暴力団等排除要綱」と読み替える。

(13) その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1	2	5	工事の下請負	3から6まで	適用しない。
1	1	2	14	施工管理	1	適用しない。
1	1	2	16	環境対策	4	適用しない。
1	1	3	3	現場代理人及び主任技術者又は監理技術者	5から6まで	適用しない。
1	1	3	4	下請負及び契約の制限	1(2)	適用しない。
1	1	3	5	主要資材の購入		適用しない。
1	1	3	7	契約後VE工事		適用しない。
1	1	3	9	県産木材の活用	(2)	適用しない。
1	1	3	10	工事現場の現場環境改善等		適用しない。
1	1	3	11	現場環境改善（ウィークリースタンス）の実施	(4)[2]から[7]まで	適用しない。
3	1	1	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	1	2	工程表		適用しない。
3	1	1	7	工事完成図書の納品	2から6まで	適用しない。
3	1	1	8	技術検査	3から5まで	適用しない。
3	1	2	1	請負代金内訳書		適用しない。
3	1	2	2	工程表		適用しない。
3	1	2	5	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	2	6	提出書類	2	適用しない。
3	1	3	1	工事完成図書の納品		適用しない。
3	1	3	2	技術検査	2	適用しない。

2. 前払金

契約金額が50万円以上の建設工事の場合は前払金を請求することができる。前払金は請負代金の40%以内とする。また、契約に当たって契約約款特約事項第22項により中間前払金を選択するものにあつては、中間前払金は請負代金の20%以内とする。その他、前金払・中間前金払の適用は次の要領による。

- ・建設工事請負代金前金払実施要領
- ・建設工事請負代金中間前金払実施要領
- ・東広島市余裕期間制度適用工事に係る事務取扱要領

3. 現場代理人の兼務

- 1 現場代理人の兼務については、「技術者等の適正配置について」によるものとする。
 - 2 発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は現場代理人兼務承認書により、承認しない場合は現場代理人兼務非承認書に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。
 - 3 発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、現場代理人兼務承認取消書により、その承認を取消すものとする。
 - (1) 兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
 - (2) 兼務を承認した日から起算して14日(東広島市の休日を定める条例(平成元年東広島市条例第6号)第1条第1項に規定する市の休日を除く。)を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
 - (3) 兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
 - (4) 兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
 - (5) 著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - (6) その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき
 - 4 重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行うことがある。
- ※ 同一町内における町とは西条町、八本松町、志和町又は高屋町にあつては昭和49年4月20日前の町の区域とし、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町又は安芸津町にあつては平成17年2月7日前の町の区域とする。

4. 履行報告

履行報告の提出にあたっては、実施工程表と平面図(施工済み箇所を着色)又は、進捗状況が確認できる写真を添付すること。なお、月締め報告とし、翌月7日までに提出すること。

5. 官公庁等への手続き等

受注者は、関係官公庁及びその他の関係機関との諸手続きにおいて許可、承諾等を得た場合はその書面(写し)を提出するものとし、更新手続き(許可内容が同じもの)の場合は、届出等の鑑のみとする。

6. 工事中情報共有システム(発注者指定型)

- (1) 本工事は、工事中情報共有システムの対象(発注者指定型)である。
- (2) 工事中情報共有システムの利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本工事で使用する情報共有システムは次のとおり。

広島県工事中情報共有システム(一般社団法人 広島県土木協会)

<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyoushouhisutemu2.html>
- (4) 工事中情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 利用にあたっては「東広島市発注工事における広島県工事中情報共有システム利用実施要領」に基づくこと。

(6) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

- 1) 「1.3.適用する基準」のうち、「土木工事監督規定（広島県）」および「土木工事監督実施要領（広島県）」は「東広島市建設工事監督事務取扱要綱」と、「土木工事検査規定（広島県）」とあるのは「東広島市建設工事検査規定」と、「土木工事検査技術基準（広島県）」とあるのは「土木工事検査技術基準（東広島市）」と読み替えるものとする。
- 2) 「CAD製図基準（国土交通省）」および「CAD製図基準に関する運用ガイドライン（国土交通省）」は適用しない。
- 3) 「4.検査」は適用しない。
- 4) 検査は、発注者と協議のうえ、紙媒体による検査と電子検査の併用とすることができるものとする。
- 5) 受注者は、工事中情報共有システムにより処理した工事完成図について、電子成果品として納品するほか、紙の成果品も納品すること。

7. 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- (1) 本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
- (2) 工期(工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13日、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日次の日から土曜日、日曜日、振替休日を除く3日間とする。）、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
- (3) 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。
ただし、夜間工事のみの場合は、作業時間帯の最高気温または最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
- (4) 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温または環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
- (5) 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督職員に提出すること。
- (6) 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督職員と協議するものとする。
- (7) 積算方法は次のとおりとする。

1) 補正方法

ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。
なお、現場管理費率の補正は「積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本補正値を合計し、2%を上限とする。

イ 真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期

ウ 補正値（%）＝真夏日率×1.2

2) 補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。

- (8) 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることができる。
- (9) 検査職員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

8. 主任(監理)技術者及び現場代理人の配置について

東広島市発注工事における主任(監理)技術者及び現場代理人の配置についての取り扱いは、「技術者等の適正配置について」によるものとする。

9. 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第47条に基づき、法定外の労災保険の契約締結をしたときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働者災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）全国建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、契約を締結しているものとする。

10. 週休2日適用工事等

本工事は、週休2日適用工事（発注者指定型）であり、「東広島市週休2日適用工事等実施要領（最新版）」又は「東広島市週休2日適用工事等実施要領（農林工事）（最新版）」に従うこと。

なお、実施要領に基づき提出する必要がある様式「休日取得計画表」は「検査課HP＞施工関連資料＞週休2日適用工事等の実施について」に掲載している。

11. 建設副産物の取り扱いについて

本工事における建設副産物の取扱いについては、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

なお、対象となる工事は請負代金額が100万円以上、または建設発生土の搬出が500m³以上の工事を対象とする。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
 - (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
 - (1) 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
 - (2) 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
 - (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知
- 受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表
- 受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管
- 受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
- 受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
 - (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
 - (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
 - (4) 建設発生土の搬出量
 - (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
- 受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
- 受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
- 受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 13 建設発生土の最終搬出先までの確認
- 受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。
- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
 - (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
 - (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
 - (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出ししないもの）

第2章 工事材料

1. 見本・品質証明資料

受注者は、次に示す材料又は監督職員が指示する材料について、見本又は品質を証明する資料を、材料を使用するまでに監督職員に提出するものとする。また、材料の購入は監督職員の確認を受けた後に行うものとする。

区 分	材 料 名	摘 要
ペトロラタム被覆防食	ペトロラタム被覆防食一式	
水中硬化型エポキシ樹脂	水中硬化型エポキシ樹脂	
モルタル被覆防食	無収縮モルタル	水中不分離モルタル

2. 品質規格証明資料等

受注者は、工事に使用した次に示す材料又は監督職員が指示する材料の品質を証明する試験成績表、性能試験結果、ミルシート等の品質規格証明書を監督職員に提出するものとする。

区 分	材 料 名	摘 要
ペトロラタム被覆防食	ペトロラタム被覆防食一式	
水中硬化型エポキシ樹脂	水中硬化型エポキシ樹脂	
モルタル被覆防食	無収縮モルタル	水中不分離モルタル

第3章 施工条件

1. 安全対策

(1) 安全監視船

安全監視船は、海上作業に必要な48日間（1隻/日）を見込んでいる。ただし、現場条件の変更等により、安全監視船の配備日数の変更が必要となった場合には、事前に監督職員と協議を行った上で変更対象とする。

2. 建設副産物

(1) かき殻

当該工事により発生するかき殻は、広島中央エコパークに搬出するものとする。
また、運搬距離は20.7kmを見込んでいる。

(2) ブラスト材（建設汚泥）（搬出）

当該工事により発生するブラスト材（建設汚泥）は、産業廃棄物処理施設に搬出するものとする。

搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる再資源化施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き処分に要する費用（単価）は変更しない。
また、運搬距離は19.7kmを見込んでいる。

第4章 その他

1. 工事関係書類

- (1) 工事関係書類の作成は、東広島市建設工事関係書類作成要領「土木工事編」によるものとする。
- (2) 工事関係書類の提出は、「契約関係書類」1部、「施工管理書類」は、工事打合せ簿による場合は2部、その他による場合は1部とする。

2. 工事写真

工事写真の撮影に当っては、広島県制定「写真管理基準(令和6年8月)」によるものとし、工事写真の提出部数は、工事写真帳と原本(電子媒体)を各1部提出する。

3. 疑義の解決等

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員と協議し決定すること。

4. えい航費

えい航費については、呉港からの片道21哩の往復分を見込んでいる。

工事数量総括表

頁0 -0001

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
防波堤・防砂堤・導流堤		式		1	レベル1
維持補修工		式		1	レベル2
ペトロラタム被覆防食		式		1	レベル3
下地処理(かき落とし)	鋼管杭 ISO St2	m2		88	レベル4
被覆防食	鋼管杭	m2		88	レベル4
端部処理	鋼管杭	m		57	レベル4
足場設置撤去	鋼管杭	m2		93	レベル4
支障物撤去		m		16	レベル4
エポキシ樹脂被覆防食		式		1	レベル3
下地処理(かき落とし)	鋼管杭 ISO St2	m2		117	レベル4
下地処理	エアースンドブラスト ISO Sa2・1/2	m2		117	レベル4
塗装工	水中硬化型エポキシ樹脂	m2		117	レベル4
モルタル被覆防食		式		1	レベル3
モルタル注入口切断		m		9	レベル4
モルタル充填		m3		1	レベル4
モルタル注入口プレート溶接		m		18	レベル4
運搬処理工		式		1	レベル3

工事数量総括表

頁0 -0002

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
かき殻運搬		m3		2	レベル4
ブラスト材(建設汚泥)運搬		m3		2	レベル4
かき殻処分費		t		2	レベル4
ブラスト材(建設汚泥)処分費		m3		2	レベル4
* * 直接工事費 * *					
事業損失防止施設費					
事業損失防止施設費		式		1	レベル2
事業損失防止施設費（港湾）		式		1	レベル3
水質汚濁防止膜		式		1	レベル4
回航費					
回航・えい航費		式		1	レベル2
回航・えい航費(港湾)		式		1	レベル3
えい航		回		2	レベル4
安全費					
安全費		式		1	レベル2
安全費（港湾）		式		1	レベル3
安全対策		日		48	レベル4
共通仮設費率分					

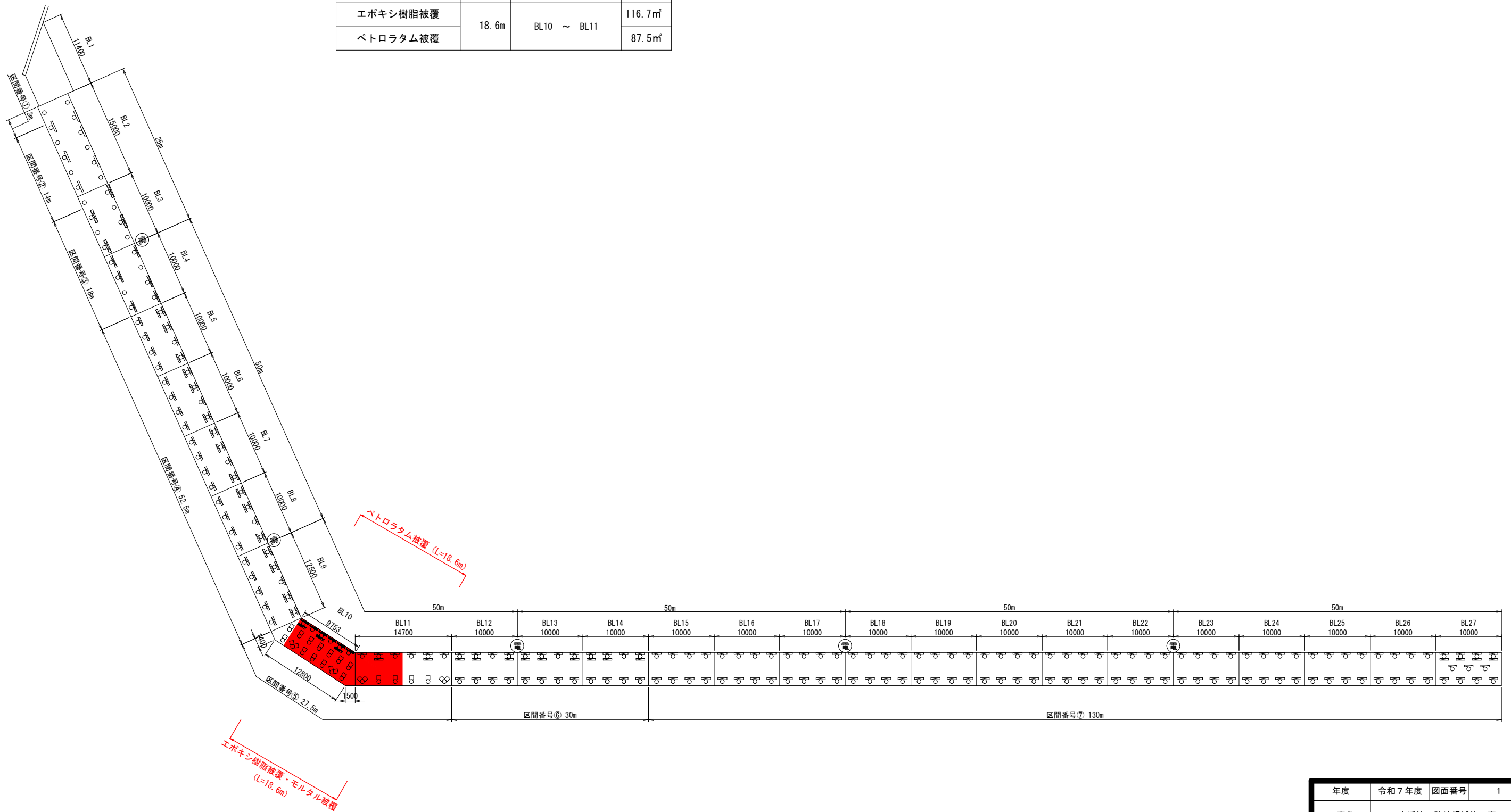
工事数量総括表

頁0 -0003

[illegible]

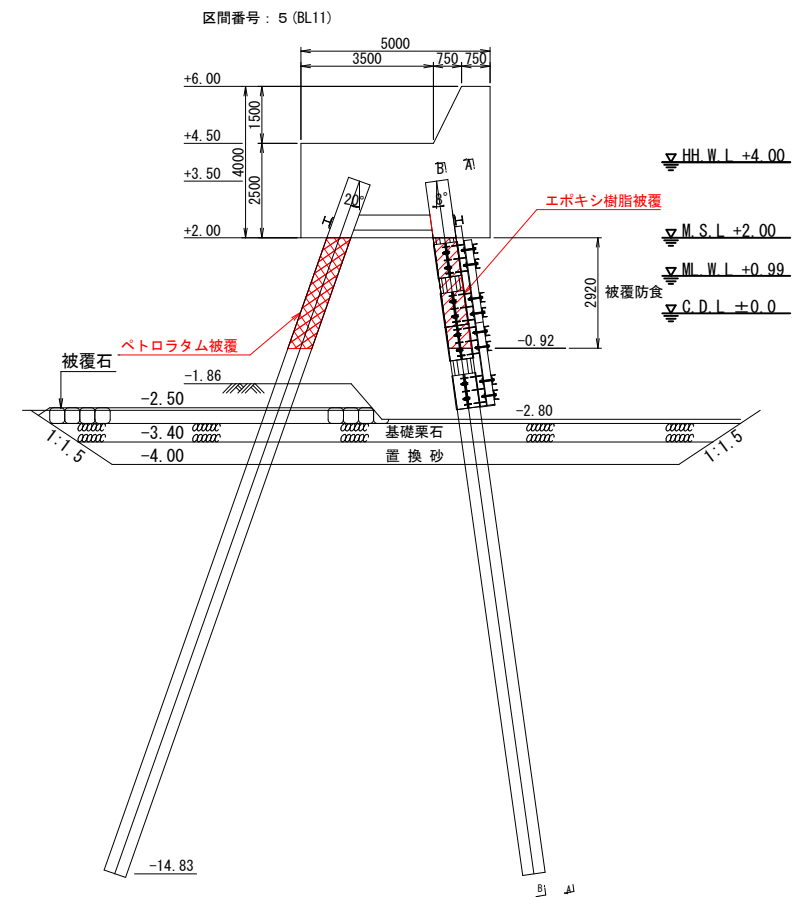
平面图 S=1/300

被覆防食工			
名 称	施工延長	施工範囲	施工面積
エポキシ樹脂被覆	18.6m	BL10 ～ BL11	116.7㎡
ペトロラタム被覆			87.5㎡



年度	令和7年度	図面番号	1
工事名	東浜第2防波堤補修工事		
図面名称	平面図		
縮尺	1/300	単位	mm
設計年月日	平成26年11月	組数	全6枚
東 広 島 市			

断面図 S=1/100



年度	令和7年度	図面番号	2
工事名	東浜第2防波堤補修工事		
図面名称	被覆防食工図（その1）		
縮尺	図示	単位	mm
設計年月日	平成26年11月	組数	全6枚
東 広 島 市			

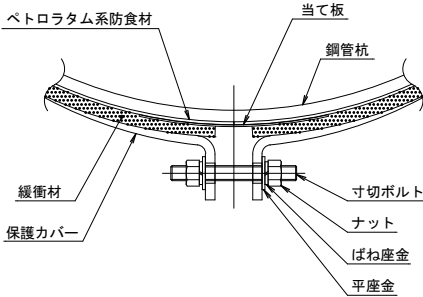
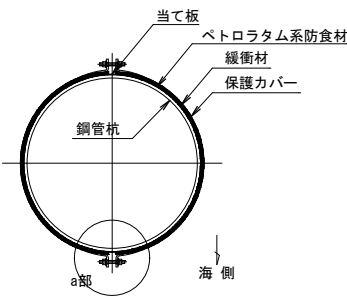
被覆防食工図（その2）

ペトロラタム被覆防食

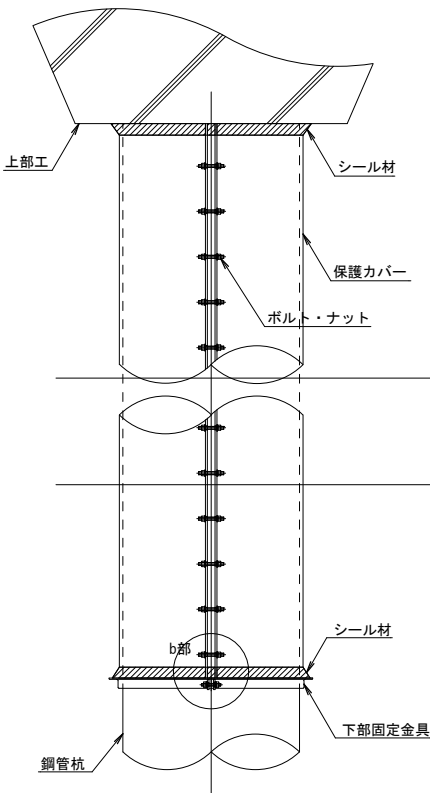
詳細図 S=1/15

a部詳細図 S=1/3

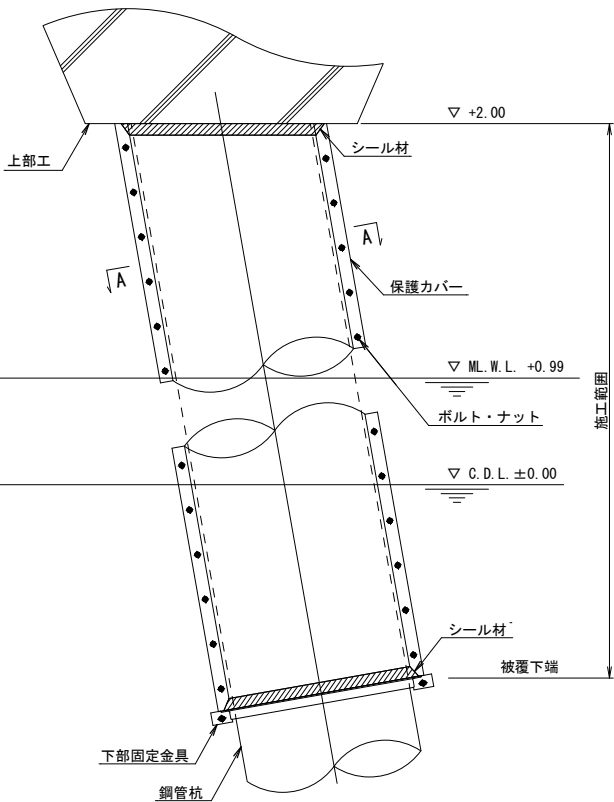
A-A断面



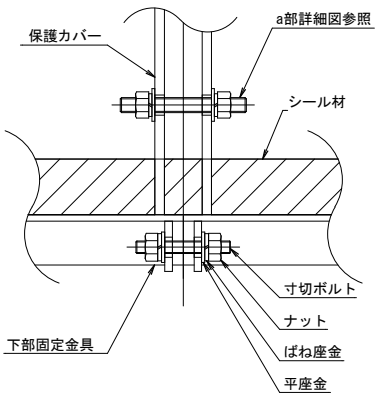
正面図



側面図



b部詳細図 S=1/3



被覆仕様

項目	名 称	材 質	規格・形状
素地調整	—	—	ISO St 2
締結金具	ねじ類	SUS304	M12ボルト・ナット
		SS400	M12ボルト・ナット (下部固定金具用)
防食材	ペーストテープ	ペトロラタム系	JIS Z1903相当 t1
	防食テープ		JIS Z1902 t 1.1
保護材	保護カバー	FRP	鋼管杭用 t2
	当て板		t1.5
	緩衝材	発泡ポリエチレン	t10
下端金具	下部固定金具	SS400	L-40×40×t5
シーリング材 充填材	—	水中硬化形 エポキシ樹脂	主剤＋硬化剤

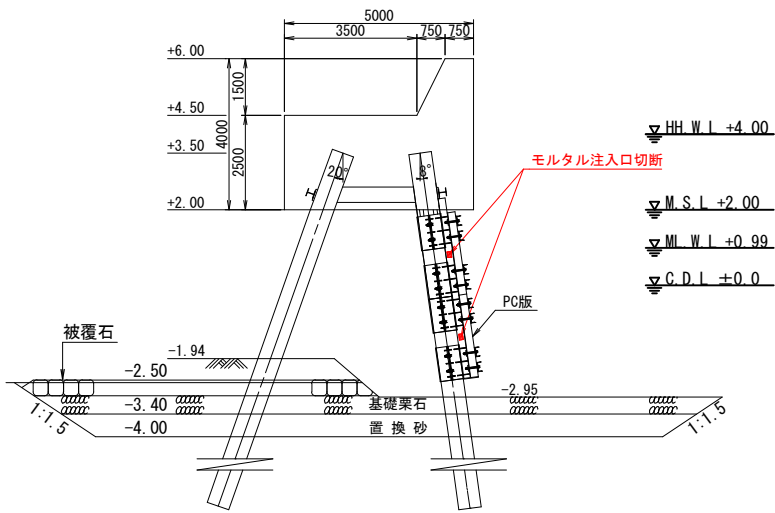
注) 保護カバーの色調については指示色とする

年度	令和7年度	図面番号	3
工事名	東浜第2防波堤補修工事		
図面名称	被覆防食工図（その2）		
縮尺	図示	単位	mm
設計年月日	平成26年11月	組数	全6枚
東 広 島 市			

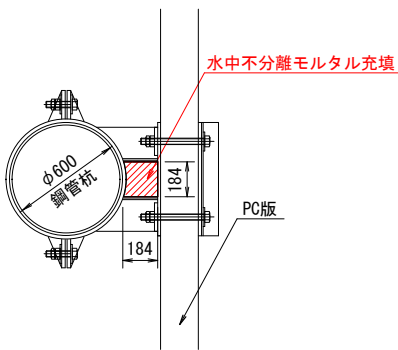
被覆防食工図（その3）

モルタル被覆防食

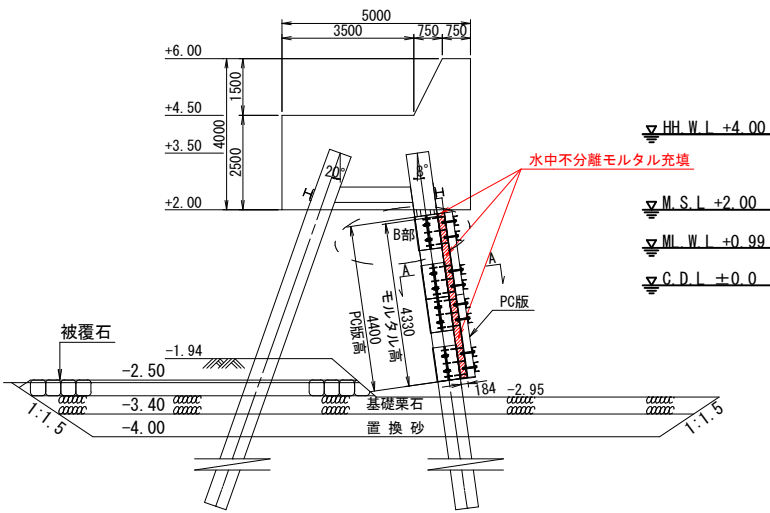
断面図 S=1/100
モルタル注入口切断
区間 7 (例)



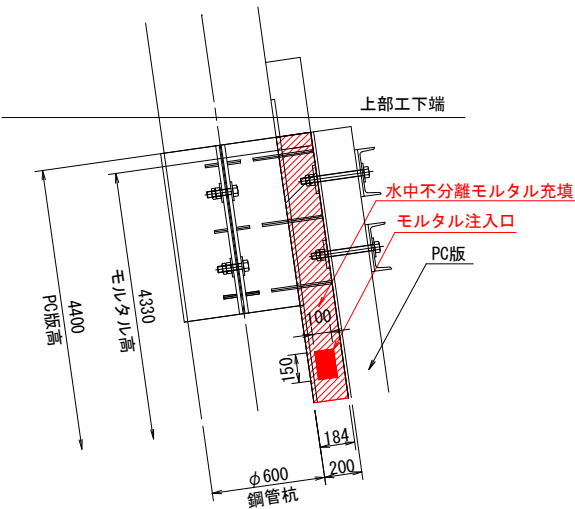
A-A断面 S=1/20



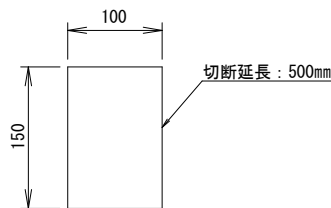
断面図 S=1/100
水中不分離モルタル充填
区間 7 (例)



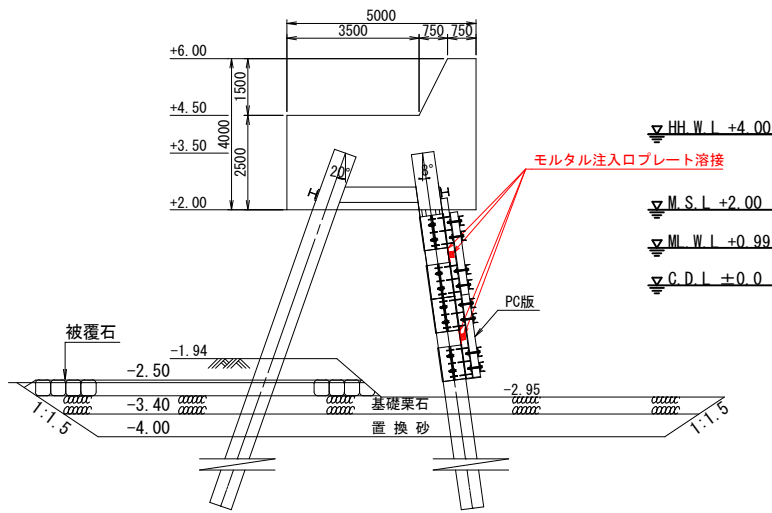
B部詳細図 S=1/20



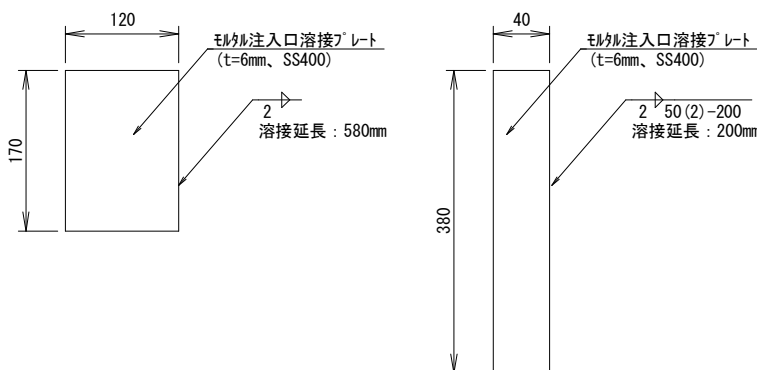
モルタル注入口切断詳細図 S=1/4



断面図 S=1/100
モルタル注入口プレート溶接
区間 7 (例)



モルタル注入口溶接プレート詳細図 S=1/4



数量

項目	数量	単位	備考
水中不分離モルタル	1.40	m3	
区間 5 B L 1 0 ~ B L 1 1	1.40	m3	0.18m × 0.18m × 4.33m (モルタル高) × 10本
モルタル注入口切断	10.00	m	PC版取付部材 (港内側)
区間 5 B L 1 0 ~ B L 1 1	10.00	m	0.50m × 2箇所 × 10本
モルタル注入口プレート溶接	19.60	m	PC版取付部材 (港内側)
区間 5 B L 1 0 ~ B L 1 1	19.60	m	0.58m × 2箇所 × 10本 + 0.20m × 4箇所 × 10本
モルタル注入口溶接プレート	60	枚	SS400
区間 5 B L 1 0 ~ B L 1 1	20	枚	1枚 × 2箇所 × 10本 120 × 170 × 6
〃	40	枚	1枚 × 4箇所 × 10本 40 × 380 × 6

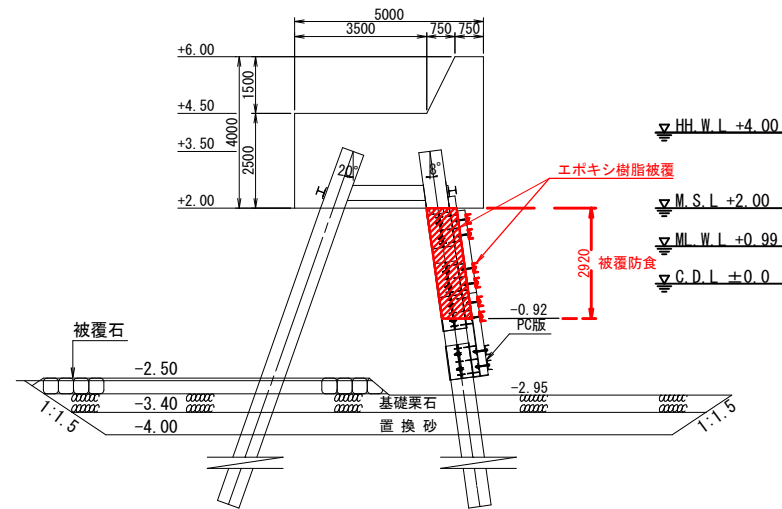
年度	令和7年度	図面番号	4
工事名	東浜第2防波堤補修工事		
図面名称	被覆防食工図（その3）		
縮尺	図示	単位	mm
設計年月日	平成26年11月	組数	全6枚
東 広 島 市			

被覆防食工図（その4）

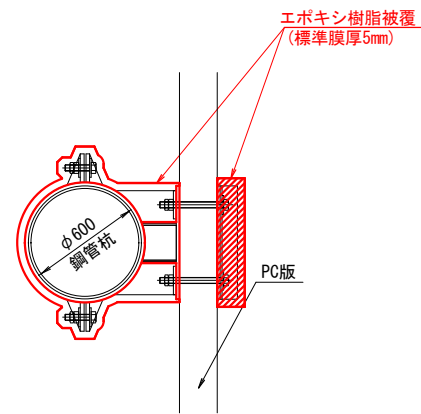
水中硬化型エポキシ樹脂被覆防食

断面図 S=1/100

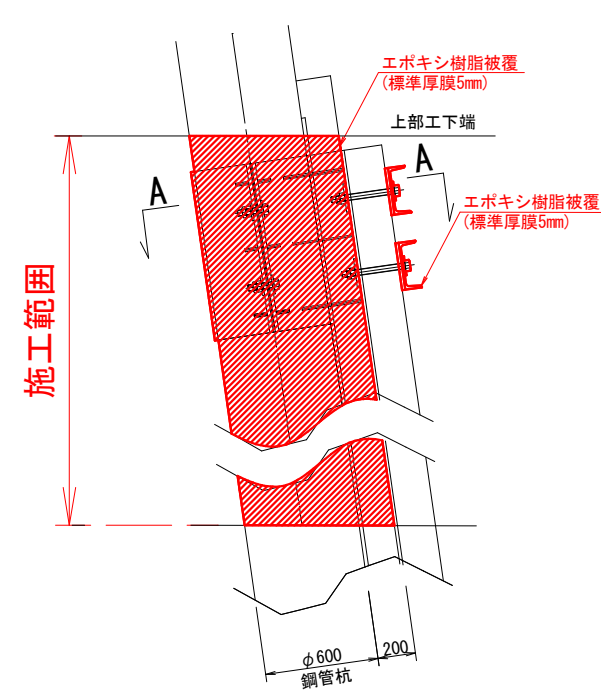
区間7（例）



A-A断面 S=1/20

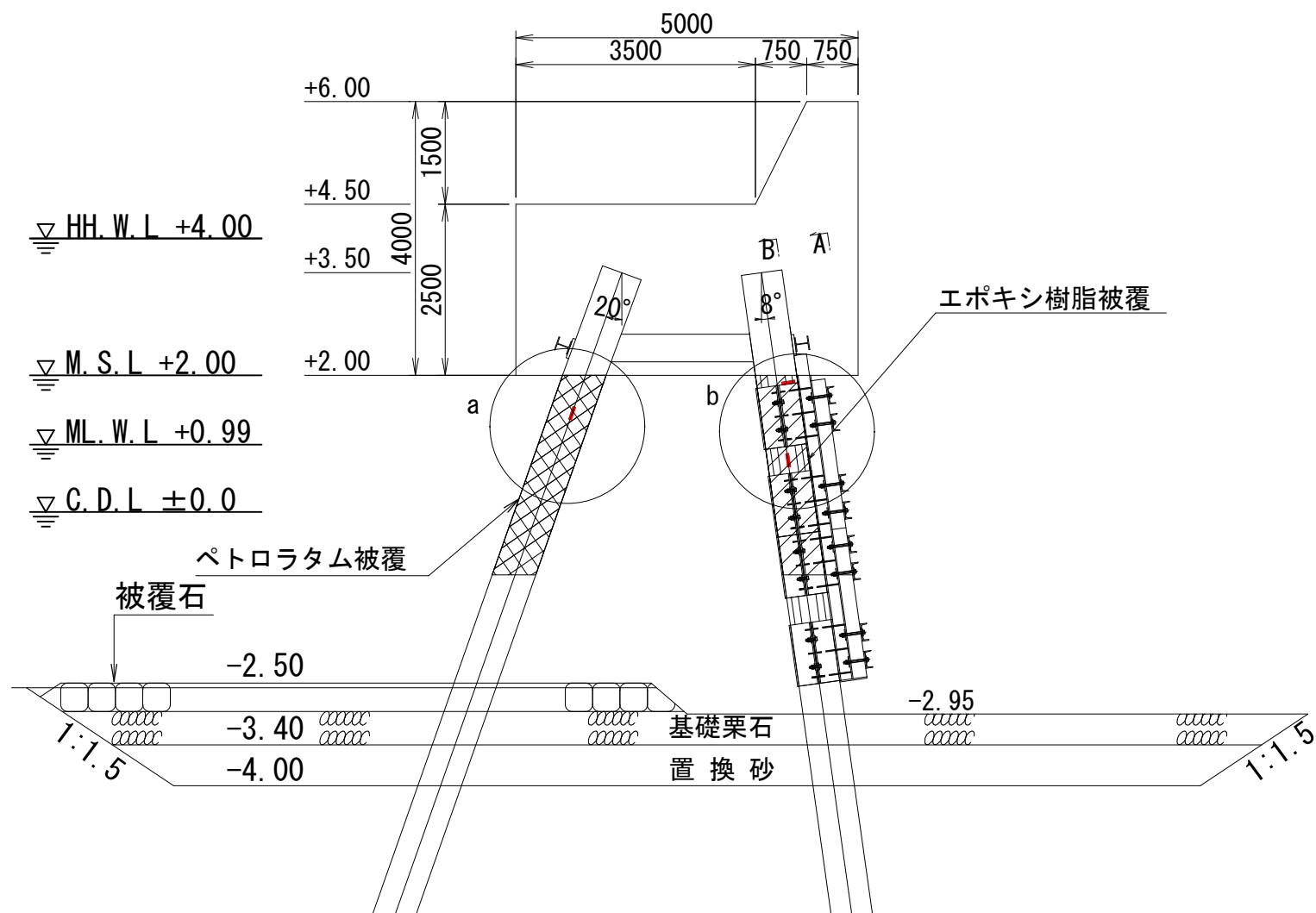


詳細図 S=1/20

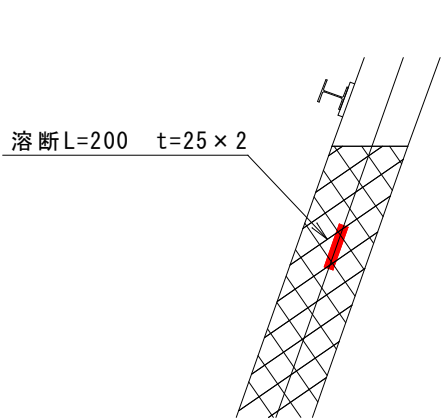


年度	令和7年度	図面番号	5
工事名	東浜第2防波堤補修工事		
図面名称	被覆防食工図（その4）		
縮尺	図示	単位	mm
設計年月日	平成26年11月	組数	全6枚
東 広 島 市			

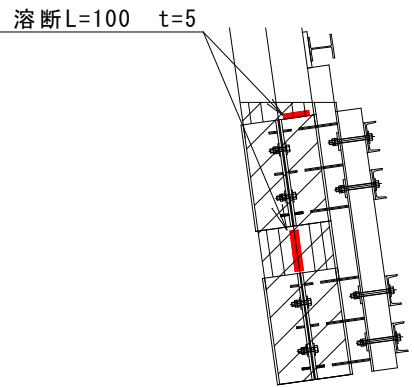
支障物撤去工詳細図



a 部詳細図



b 部詳細図



項目	数量	単位	備考
鋼材切断 t=5mm	4.0	m	0.1m x 4箇所 x 10本
鋼材切断 t=25mm	12.8	m	0.2m x 4箇所 x 16本

年度	令和7年度	図面番号	6
工事名	東浜第2防波堤補修工事		
図面名称	支障物撤去工詳細図		
縮尺	図示	単位	mm
設計年月日	平成26年11月	組数	全6枚
東 広 島 市			

参 考 図 書

工 事 名 称 : 令和7年度 港湾施設長期保全事業
東浜第2防波堤補修工事

<注意事項>

- 1 本工事は、数量公開の対象工事です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、
契約上の拘束をするものではありません。
- 3 その他
 - ・当該工事により発生する発生するかき殻は、広島中央エコパークへ搬出するものとする。

種別	施設の名称	所在地	運搬距離 (km)
かき殻	広島中央エコパーク	東広島市 西条町上三永10759番	20.7

- ・当該工事により発生するブラスト材(建設汚泥)は、産業廃棄物処理施設に搬出するものとする。搬出先として、次の施設を見込んでいる。

種別	施設の名称	所在地	運搬距離 (km)
ブラスト材 (建設汚泥)	有限会社トラスト	東広島市 西条町上三永348-14	19.7

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 51 東広島市(安芸津) 00-07.06.01(0)	凡例 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン	
諸経費体系	M 公共(港湾)		
	当世代	前世代	
工種 I C T 補正区分 施工地域・工事場所区分 港湾輸送補正区分 復興係数区分 週休補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	19 港湾構造物工事 00 補正なし 11 重要港湾・地方港湾（ 1 ） 00 海上輸送補正なし 00 補正なし 09 4 週 8 休以上(現場閉所) 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
防波堤・防砂堤・導流堤					Y1M02 レベル1
維持補修工	1	式			Y1M0214 レベル2
	1	式			
ペトロラタム被覆防食					Y3999 レベル3
	1	式			
下地処理(かき落とし) 鋼管杭 ISO St2					Y4999 レベル4
	88	m2			
下地処理(かき落とし) 鋼管杭 ISO St2					V0001 00
	88	m2			単第0 -0001 表
被覆防食 鋼管杭					Y4999 レベル4
	88	m2			
被覆防食 鋼管杭					V0002 00
	88	m2			単第0 -0004 表
端部処理 鋼管杭					Y4999 レベル4
	57	m			

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
端部処理 鋼管杭	57	m			V0003 00 単第0 -0005 表
足場設置撤去 鋼管杭	93	m2			Y4999 レベル4
足場設置撤去 鋼管杭	93	m2			V0004 00 単第0 -0006 表
支障物撤去	16	m			Y4999 レベル4
鋼材切断 t=5mm	4	m			V0005 00 単第0 -0007 表
鋼材切断 t=25mm	12	m			V0006 00 単第0 -0008 表
エポキシ樹脂被覆防食	1	式			Y3999 レベル3
下地処理(かき落とし) 鋼管杭 ISO St2	117	m2			Y4999 レベル4
下地処理(かき落とし) 鋼管杭 ISO St2	117	m2			V0001 00 単第0 -0009 表

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
下地処理 エアースンドブラスト ISO Sa2・1/2	117	m2			Y4999 レベル4
下地処理(エアースンドブラスト) 鋼管杭 ISO Sa2・1/2	117	m2			V0007 00 単第0 -0010 表
塗装工 水中硬化型エポキシ樹脂	117	m2			Y4999 レベル4
水中硬化型エポキシ樹脂 塗装膜5mm	117	m2			V0008 00 単第0 -0012 表
モルタル被覆防食	1	式			Y3999 レベル3
モルタル注入口切断	9	m			Y4999 レベル4
鋼材切断 t=6mm	9	m			V0009 00 単第0 -0013 表
モルタル充填	1	m3			Y4999 レベル4
モルタル充填 水中不分離モルタル	1	m3			V0010 00 単第0 -0014 表

本工事費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
モルタル注入口プレート溶接	18	m			Y4999 レベル4
モルタル注入口溶接 t=6mm	18	m			V0011 00 単第0 -0016 表
モルタル注入口溶接プレート 170×120×6 SS400	18	枚			F0010 00
モルタル注入口溶接プレート 380×40×6 SS400	36	枚			F0011 00
運搬処理工	1	式			Y1A011416 レベル3
かき殻運搬	2	m3			Y4999 レベル4
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付トラック 2 t 積・2 t 吊 片道運搬距離 20.7km	1	回			SQ601 00 単第0 -0017 表
プラスト材(建設汚泥)運搬	2	m3			Y4999 レベル4
現場発生品及び支給品運搬 クレーン装置付トラック 2 t 積・2 t 吊 片道運搬距離 19.7km	1	回			SQ601 00 単第0 -0019 表

本工事費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
かき殻処分費					Y4999 レベル4
	2	t			
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
かき殻処分費					F0012 00
	2	t			
ブラスト材(建設汚泥)処分費					Y4999 レベル4
	2	m3			
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
ブラスト材(建設汚泥)処分費					F0013 00
	2	m3			
* * 直接工事費 * *					
事業損失防止施設費					Z0002
事業損失防止施設費					YZZ02 レベル2
	1	式			

本工事費 内訳表

頁0 -0007

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
事業損失防止施設費（港湾）					YZZ02002 レベル3
	1	式			
水質汚濁防止膜					YZZ02002001 レベル4
	1	式			
汚濁防止膜設置 設置					S5852 00
	36	m			単第0 -0020 表
汚濁防止膜撤去 撤去					S5852 00
	36	m			単第0 -0021 表
汚濁防止膜					V0012 00
	18	m			単第0 -0022 表
汚濁防止膜					V0013 00
	18	m			単第0 -0023 表
回航費					Z0010
回航・えい航費					YZZ10 レベル2
	1	式			
回航・えい航費(港湾)					YZZ10001 レベル3
	1	式			

本工事費 内訳表

頁0 -0008

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
えい航					YZZ10001002レベル4
	2	回			
えい航費 クレーン付台船 35～40t吊					S5501009 00
	2	回			単第0 -0024 表
安全費					Z0009
安全費					YZZ09 レベル2
	1	式			
安全費（港湾）					YZZ09002 レベル3
	1	式			
安全対策					YZZ09002002レベル4
	48	日			
安全監視船運転 FRP D 180PS型 10.0t 132kW					S9740 00
	48	日			単第0 -0027 表
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					

本工事費 内訳表

頁0 -0009

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					
* * 消費税相当額 * *					
計算情報..... 対象額..... 率.....					

本工事費 内訳表

頁0 -0010

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

下地処理(かき落とし)

V0001

單第0 -0001 表

鋼管杭 ISO St2

100

m2

当り

[illegible]

施工単価表

クレーン付台船
35～40t吊 94kW

S9728
運転1日(就業8時間)

単第0 -0002 表

1 日 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
軽油 ミニローリー 船舶用(取引税抜き)	3.1	10L			31/10
船団長	1.20	人			1*1.2
普通船員	6.00	人			5*1.2
クレーン付台船 クレーン付台船 クローラクレーン35～40t吊	1	日9欄			
クレーン付台船 クレーン付台船 クローラクレーン35～40t吊	1.65	日11欄			
台船損料(供用) クレーン付台船 台船300t積	1.65	日11欄			
*** 単位当たり ***	1	日			
A=1 35～40t吊 94kW C=1 運転2h			B=1 運転1日(就業8時間)		

施工単価表

頁0 -0014

被覆防食 鋼管杭

V0002

單第0 -0004 表

100

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

端部处理 鋼管杭

V0003

單第0 -0005 表

100 m 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

足場設置撤去 鋼管杭

V0004

單第0 -0006 表

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

鋼材切断

V0005

單第0 -0007 表

t=5mm

10

m

当日

[illegible]

施工単価表

頁0 -0018

鋼材切断

V0006

單第0 -0008 表

t=25mm

10

m

当日

[illegible]

施工単価表

頁0 -0019

下地処理(かき落とし)

V0001

單第0 -0009 表

鋼管杭 ISO St2

100

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0020

下地処理(エアーサンドブラスト)
鋼管杭 ISO Sa2・1/2

V0007

単第0 -0010 表

10

m2

当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	2	人			
潜水世話役	0.2	人			
潜水土	2	人			
潜水連絡員	1	人			
潜水送気員	1	人			
潜水機具損料	2	組			
送気コンプレッサー	1	台			
機-12 空気圧縮機運転 可搬式・エンジン駆動 スクリュー型 10.5～11m3 / 分 排出ガス対策型1次基準	1	日			単第0-0011 表
サンドブラスト機	1	日			
ブラスト用珪砂	700	kg			
クレーン付台船 35～40t吊 94kW 運転1日(就業8時間)	1	日			単第0-0002 表

施工単価表

頁0 -0021

下地処理(エアーサンドブラスト)

V0007

單第0 -0010 表

10

m2

当り

鋼管杭 IS0 Sa2 · 1/2

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

機-12_空氣壓縮機運転

S9400

單第0 -0011 表

可搬式・エンジン駆動 スクリュー型 10.5～11m³/分 排出ガス対策型1次基準

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0023

水中硬化型エポキシ樹脂
塗装膜5mm

V0008

単第0 -0012 表

19 m2 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1	人			
特殊作業員	6	人			
潜水世話役	0.6	人			
潜水土	6	人			
潜水連絡員	3	人			
潜水送気員	3	人			
潜水機具損料	6	組			
送気コンプレッサー	3	台			
クレーン付台船 35～40t吊 94kW 運転1日(就業8時間)	1	日			単第0-0002 表
引船 鋼D 300ps型 221kW 運転1日就業8時間	1	日			単第0-0003 表
水中硬化型エポキシ樹脂 パーミクロンガードH相当	266	kg			
雑材料	1	%			#01

施工単価表

頁0 -0024

水中硬化型エポキシ樹脂
塗装膜5mm

V0008

單第0 -0012 表

19

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0025

鋼材切断

V0009

單第0 -0013 表

t=6mm

10

m

当日

[illegible]

施工単価表

頁0 -0026

モルタル充填
水中不分離モルタル

V0010

単第0 -0014 表

1.2 m3 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
潜水世話役	0.7	人			
潜水土	6.7	人			
潜水連絡員	3.4	人			
潜水送気員	3.4	人			
特殊作業員	1.7	人			
普通作業員	1.9	人			
無収縮モルタル 水中不分離モルタル	2,527	kg			
グラウトポンプ 37～100L/min	4	日			
機-24_発動発電機運転 ディーゼル 3 7 / 4 5 kVA 排出ガス対策型1次基準	4	日			単第0-0015 表
クレーン付台船 35～40t吊 94kW 運転1日(就業8時間)	3.4	日			単第0-0002 表
引船 鋼 D 300ps型 221kW 運転1日就業8時間	3.4	日			単第0-0003 表
雑材料	1	%			#01

施工単価表

頁0 -0027

モルタル充填
水中不分離モルタル

V0010

單第0 -0014 表

m3

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0028

機-24_発動発電機運転
ディーゼル 37 / 45 kVA

S9471
排出ガス対策型1次基準

單第0 -0015 表

1 日 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0029

モルタル注入口溶接

V0011

單第0 -0016 表

t=6mm

10

m

当日

[illegible]

施工単価表

頁0 -0030

現場発生品及び支給品運搬

SQ601

單第0 -0017 表

クレーン装置付トラック 2 t 積・2 t 吊

片道運搬距離 20.7km

回 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0031

機-01_トラック(クレーン装置付)運転
ベーストラック2t積 吊能力2.0t

S9056

單第0 -0018 表

時間 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0032

現場発生品及び支給品運搬

SQ601

單第0 -0019 表

クレーン装置付トラック 2 t 積・2 t 吊

片道運搬距離 19.7km

回 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0033

汚濁防止膜設置

S5852

單第0 -0020 表

120

m 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0034

汚濁防止膜撤去
撤去

S5852

單第0 -0021 表

120

m 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0035

汚濁防止膜

V0012

單第0 -0022 表

20

m

当日

[illegible]

施工単価表

頁0 -0036

汚濁防止膜

V0013

單第0 -0023 表

20

m

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0037

えい航費

S5501009

單第0 -0024 表

クレーン付台船 35～40t吊

1 回 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0038

えい航用引船運転

S5501011

單第0 -0025 表

1 回 当り

鋼D 450PS型

[illegible]

施工単価表

頁0 -0039

被えい航船舶
クレーン付台船 35～40t吊

S5501013

單第0 -0026 表

1 回 当り

[illegible]

東浜第2防波堤補修工事 数量計算書

工種 ・ 種別	規 格	単 位	当初 数量	計上数量
維持補修工				
ペトロラタム被覆防食		式	1	1
下地処理(かき落とし)	鋼管杭 ISO St2以上	m2	87.5	88
被覆防食	鋼管杭	m2	87.5	88
端部処理	鋼管杭	m	56.6	57
足場設置撤去	鋼管杭	m2	93.0	93
支障物撤去工	t=5mm	m	3.6	4
〃	t=25mm	m	12.0	12
エポキシ樹脂被覆防食		式	1	1
下地処理(かき落とし)	鋼管杭 ISO St2以上	m2	116.7	117
下地処理(サンドブラスト)	鋼管杭 ISO Sa2・1/2以上	m2	116.7	117
塗装工 水中硬化型エポキシ樹脂	塗膜厚5mm	m2	116.7	117
モルタル被覆防食		式	1	1
モルタル注入口プレート切断	水中 L=0.5m/枚	m	9.00	9
モルタル充填	水中不分離モルタル	m3	1.3	1
モルタル注入口プレート溶接	L=0.58m/枚 L=0.20m/枚	m	17.6	18
モルタル注入口溶接プレート	L17cm B12cm t6mm 本数×2枚	枚	18	18
〃	L38cm B4cm t6mm 本数×4枚	枚	36	36
運搬処理工		式	1	1
かき殻運搬		m3	2	2
ブラスト材(建設汚泥)運搬・処分		m3	2	2
事業損失防止費		式	1	1
水質汚濁防止膜		m	36	36
回航費		式	1	1
えい航費	クレーン付き台船85～40t吊	回	2	2
安全費		式	1	1
安全監視船		日	48	48

被覆防食工

ブロック名	防食対象面積(m2)	
	ペトロラタム被覆(陸側)	エポキシ樹脂被覆(海側)
BL10	69.6	77.8
BL11	17.9	38.9
合計	87.5	116.7

ブロック名	防食対象面積 モルタル被覆(海側)			
	水中不分離モルタル(m3)	モルタル注入口切断(m)	モルタル注入口プレート溶接(m)	モルタル注入口溶接プレート(枚)
BL10～BL11	1.3	9.00	17.6	54
合計	1.3	9.00	17.6	54

端部処理工

ブロック名	中・後杭本数	杭1本当り 周長	箇所数 (上下)	合計
BL10	12	1.885	2	45.24
BL11	3	1.885	2	11.31
合計	15			56.55

m

足場設置撤去

ブロック名	延長	上部工幅	面積
BL10	11.2	5.0	56.2
BL11	7.4	5.0	36.8
合計	18.6		93.0

m2